

すべての私立学校に正規の養護教諭を配置し 子どものいのちと健康が守られる教育条件を求める請願署名

衆議院議長殿
参議院議長殿

請 願 趣 旨

2020年は新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりの中で学校現場も大変な混乱が続いています。子どもと教職員のいのちと健康が守られるべき学校ですが、私立学校では公立学校ではあたりまえの40人以下学級すら実現しておらず、過密な実態です。

現代日本の子どもたちは、国連子どもの権利委員会からもたびたび勧告されるほど、過度な競争にさらされ、心身に悪影響を及ぼしていると指摘されています。アナフィラキシーなど重篤なアレルギー症状、偏頭痛、腰痛、貧血、低体温、起立性調節障害、過敏性腸炎などの健康問題、ネット・ゲーム依存、自傷行為、うつ、不登校などの精神的な問題も増加しています。また、貧困や虐待などの深刻な要因や自閉症スペクトラムなど発達上の課題を抱える等、学校現場だけでなく医療機関や児童相談所などの関係機関とのネットワークで支援が必要な状況が多くあります。

養護教諭は、日々子どもたちの健康実態に向き合い対処するだけでなく、その背景や根本原因にも目を向けて学校内外の連携の中核を担う役割を果たしています。

養護教諭の配置は、公立では「標準定数法」により小学校841人、中・高校801人以上の学校に複数配置との基準があります。

私立学校においても子どもたちの実態は公立と同様ですが、学校の経営状態や学校の設置者(理事会)の考えによって、子どもたちの教育条件や教職員の労働条件に大きく差があります。

養護教諭の配置や学校保健体制や特別支援教育体制も、公立学校に比べても大きく立ち遅れています。戦後学校教育法が施行され、養護訓導から養護教諭に位置づけられ70年余り経た現在、私立学校では未だに教育職としての養護教諭が配置されていない現状、非正規雇用や一人で中高兼務などの現状が多くあります。単位制や通信制の学校には、支援を必要とする生徒が多数在籍していますが、養護教諭の配置状況は全日制と比較するとさらに深刻です。

全ての私立学校の子どものいのちと健康を守るため、正規雇用の養護教諭の配置と学校保健体制・特別支援教育体制の構築は喫緊の課題です。下記項目を実現するよう求めます。

《請願項目》

1. すべての私立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)に養護教諭を早急に配置すること。
2. 私立学校について養護教諭の配置を公立学校と同様の基準を設けること。
現行の複数配置基準は、(小学校851人、中学校、高校801人、特別支援学校61人以上)
3. 学校教育法附則第7条(小学校、中学校及び中等教育学校には、第37条、第49条、第69条の規定にかかわらず、当分の間、養護教諭を置かないことができる)を削除すること。

	氏 名	住 所
1		都 道 府 県
2		都 道 府 県
3		都 道 府 県
4		都 道 府 県
5		都 道 府 県

- * この署名に賛成の方なら年齢は問いません。 ※この署名は目的以外には使用しません。
- * 氏名はフルネームを書いてください。家族の場合も一人ひとりフルネームを書いてください。
- * 住所は「都道府県名から番地まで」を書いてください。「同上」「〃」はご遠慮ください。
- * 黒の消えない筆記具(万年筆、ボールペン、サインペン)を使用してください。

2020年度版 締切 第一次：10月末 第二次：11月末 最終：11月末
取り扱い団体 全国私立学校教職員組合連合 養護教職員連絡会